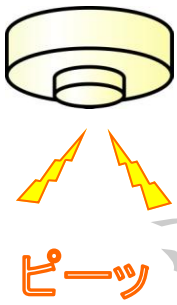


平成22年4月1日から設置が義務となりました！！



ついてますか？ 住宅用火災警報器



以下住警器とは住宅用火災警報器のことです。

大切な命を守るために、住宅用火災警報器を一日でも早く設置しましょう！

- ★ 火災による死者の8割は住宅から発生しており、住宅火災により亡くなった人の約5割が「発見の遅れ」によるものです。
- ★ **住宅用火災警報器**は、火災による煙や熱を感知して警報音や音声で知らせてくれるので、**火災の早期発見**に大変有効です。

(1) 設置が必要な場所

- ★ 居間、リビング、子供部屋、寝室などの普段使っている全ての部屋、階段、台所に設置が必要です。
- ★ 設置する必要がない場所は浴室、トイレ、洗面所、廊下、玄関、納戸等です。
- ★ 取り付けに特別な資格は必要ありません。取り付けは**とても簡単！**ネジ2本で取り付けるものと、フックで壁に引っ掛けるものがあります。

設置例



(2) 火災警報器の種類



熱を感知する
「熱式」

台所など大量の煙が発生する場所で有効



煙を感知する
「煙式」

熱式よりも感度が高く、火災をより早く感知することができる。



火災とガス漏れを感知する「複合型」

火災のほかに、ガス漏れなども感知する。

- ★ 電源は電池式またはコンセントからとる方法があります。



電池の寿命は1～10年です。電池切れになる警報音がなるものもあります。

(3) 設置の方法

- ★ 防災設備取扱店や電気器具販売店、家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。価格は、おおむね**4千円から1万円前後**です。右のマークがついているものを目安にしてください。
- ★ **ドライバー1本**で簡単に取り付けることができます。天井・壁にネジで取り付けるものと、フックで壁に掛けるものがあります。
- ★ **殺虫剤等を使用する場合**も住警器が警報音を発することがありますので、使用する際は住警器を取り外すかビニール袋で覆うなど取り扱いには十分気をつけて下さい。

日本消防検定協会の
鑑定に適合したマーク



取り付け方法



ベースをネジで固定する



本体をベースに取り付ける

(4) 住警器の悪質な訪問販売について

- ★ **消防署では住警器を販売、斡旋、はしておりません。**「消防署から来た」と偽りを言って販売をするケースが予想されます。悪徳販売にご注意下さい。万が一、悪徳販売被害にあってしまったら**クーリングオフ制度**を活用して解約することが出来ます。
- ★ **クーリングオフ**とは、訪問販売のような不意打ち的な取引や複雑で危険な取引について、いったん契約した場合でも、期間内であれば一方的に契約を解除することを認める制度です。
- ★ 契約金額が3,000円未満の場合や通信販売には**クーリングオフは適用されません。**ご注意ください。

クーリングオフに関する問い合わせ先

住警器はクーリングオフの対象です。

- ・千代田区消費者相談室

千代田区九段南1-2-1

☎ 03(5211)4314

- ・東京都消費者生活消費センター

新宿区神楽海岸1-1 セントラルプラザ16階

☎ 03(3235)1155

高齢者や障害者等、**取り付けが困難な場合には、**
お近くの消防署へ
ご相談下さい。



(5) あなたの家には住宅用火災警報器はいくつ必要？

あなたのお家には住警器がいくつ必要か
チェックしてみましょう。
当てはまる数を○に入れて下さい。

居室とは、居間、ダイニング、
子供部屋、心室など常
時継続的に使用する部屋
のことだよ。

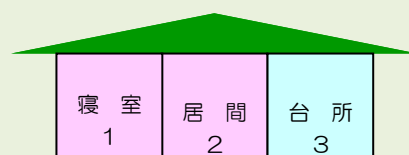


1階建て または 共同住宅にお住まいの方

- すべての居室と台所に設置が必要です。

居室の数 台所 合計は？
○ + ○ → ○
個 個 個

例 この場合は、3つ必要です。



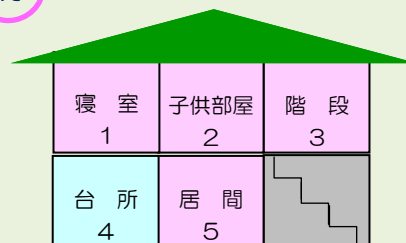
メソネットタイプの共同住宅は、2階建て、3階建てを参照してください。

2階建てにお住まいの方

- すべての居室と台所に設置するほか、2階の階段の踊り場の天井または壁に設置が必要です。

居室の数 台所 階段 合計は？
○ + ○ + 1 → ○
個 個 個

例 この場合は、5つ必要です。

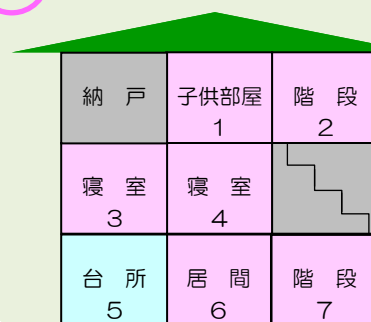


3階建てにお住まいの方

- すべての居室と台所に設置するほか、1階と3階の階段の踊り場の天井または壁に設置が必要です。

居室の数 台所 階段(1階と3階) 合計は？
○ + ○ + 2 → ○
個 個 個

例 この場合は、7つ必要です。



煙感知器を設置する所



熱感知器を設置する所



設置の必要がない所

目や耳の不自由な方は、光や震動を
発する機器を取り付けることにより、
音以外の方法で火災を知ることが
出来ます。



(6) 住警器の奏功事例

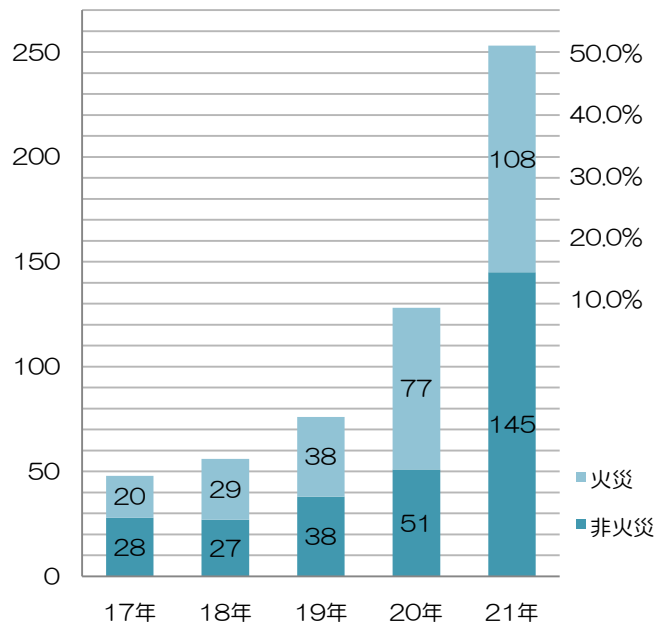
住警器が作動し、火災に至らなかった奏功事例件数は年々増加傾向にあります。

年別内訳：

平成 17 年	48 件
18 年	56 件
19 年	76 件
20 年	128 件
21 年	253 件
合計	561 件



奏功事例の年別件数



【事例】 隣人の通報により非火災、傷者なし

共同住宅に住む女性（30歳代）は、玄関外の方から住警器の警報器が鳴っているのに気づき、廊下に出て確認すると、隣住宅の換気扇から白煙が出ているのを発見した。火元建物のインターホンを鳴らしたが、反応がなかったため、119番通報をした。

原因は、火元の居住者女性（20歳代）がうどんの入ったアルミ容器をガスコンロに掛けたまま寝入ってしまいうどんが過熱したものの。女性は飲酒中であり、カゼ薬も服用していた。



問い合わせ

東京消防庁 神田消防署 警防課 防災安全係（地域防災担当）

千代田区外神田4丁目14番3号

電話 03(3257)0119 内線 311・322

FAX 03(3253)7397

✉ kanda@tfd.metro.tokyo.jp

神田消防署ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kanda/index.htm>

